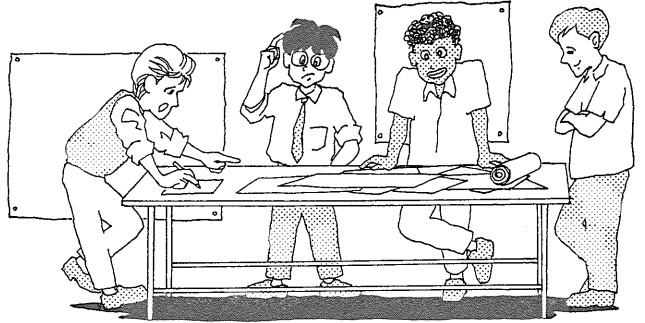


国際室 だより

No. 54



ニュージーランド DSIR との覚書の締結

工業技術院地質調査所とニュージーランド科学技術研究省 (DSIR) とは、7月26日地球科学分野での研究協力に関する覚書を締結した。同覚書は両機関の研究協力の推進を目指すものであり、協力範囲と目的、協力分野、財源、関係法規等の遵守、知的所有権、活動の検討協議等の10項目から成り立っている。協力分野としては、火山地質、地熱、鉱物資源、地震、環境地質等、ともに火山・地震をかかえる両国の研究者の関心の深い分野が挙げられている。ちなみに地質調査所では研究協力に関する覚書の締結は、米国地質調査所 (1985年締結, 1988年改訂) 及び中国地質鉱産部 (1985年) に続いて3件目である。

今回覚書を締結した DSIR は、資源、工業、生物工学分野の23の研究部門から構成されており、地球科学分野の研究は地質・地球物理部門 (本年7月にNZ地質調査所と地球物理部門が合併)、化学部門、核科学研究所、応用数学部門等で行われている。

地質調査所では、DSIR とこれまでに地熱、地熱に伴う鉱化作用、地質構造発達史、断層年代測定等のテーマで研究協力を進めてきており、人的交流は過去5年間で延べ21人に達している。このような中で1988年国際火山会議が鹿児島で開催された折、地質調査所を訪れた DSIR ヘデンクイスト博士 (現在地質調査所主任研究官) とギグゲンバック博士から、研究協力に関する覚書締結の提案があった。その後双方で文案の検討を重ね、本年5月に最終的に英文・日本語の両方を正とする覚書(案)がまとまった。当初の予定では、これを筑波とウェリントンで相互に署名し、覚書を発効させることになっていたが、6月下旬突然外務省から、7月末にパーマー首相が訪日するので、それにあわせて DSIR 長官にも来ていただき、覚書の署名ができないだろうかという問い合わせが入った。短い準備期間しかなかったが、その後1ヶ月各方面との調整と文案の再修正を行い、最終的に両国の口上書の交換に基づき覚書に署名するという形式で、覚書を発効させることになった。

7月25日コリンズ DSIR 長官は、首相とともに来日さ

れた。長官は翌26日筑波の地質調査所を訪れ、今後の研究協力について話し合われた後、午後工技院での覚書署名の式典に向かわれた。同式典には日本側からは工技院阿部技術審議官、向井研究業務課長、成宮国際研究協力課長、ニュージーランド側からはエルダー公使が列席、石原地質調査所長とコリンズ DSIR 長官が、覚書に署名した (写真)。また、同日夕刻に行われた日・ニュージーランド両首相の会談では、パーマー首相がこの覚書の意義について言及され、さらに翌27日の武藤通産大臣とパーマー首相との会談でも、通産大臣が覚書について触れ、世界的な観点から地球問題に取り組むべき旨述べている。

さて、このようにして地質調査所と DSIR との間での研究協力の枠組が整ったわけであるが、この枠組の中で今魅力的な共同研究プロジェクトがニュージーランド側から提案されている。それはニュージーランドにある無人の火山島 (ホワイト・アイランド) でボーリングにより生きた火山の内部を総合的に調査研究しようというもので、火山のもつ地熱エネルギー、火山性の熱水がもたらす金属鉱床、火山噴火等に関する基礎研究が計画されている。DSIR は今年から、この研究に取り組む予定ときいており、地質調査所も積極的な対応を始めている。

(笹田)



1990年7月26日 通産省別館 工技院第1会議室で覚書に署名する石原地質調査所長とコリンズ DSIR 長官